

平成24年度
佐呂間町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

平成25年9月
佐呂間町教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成24年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

— 目 次 —

教育委員会の点検・評価

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1	頁
2	教育委員会議の開催状況・・・・・・・・	1	頁
3	教育委員会議での審議状況・・・・・・・・	1	頁
4	平成24年度 教育委員会審議案件等一覧・・・・・・・・	2	頁
5	教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・	4	頁
6	教育委員会議での審議状況・・・・・・・・	5	頁
7	平成24年度予算の状況・・・・・・・・	8	頁
8	平成24年度主な事業の点検評価等・・・・・・・・	9	頁
9	全体評価と今後の課題・・・・・・・・	13	頁
10	外部評価・・・・・・・・	19	頁

1 はじめに

教育基本法が制定以来約60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正される中、本町教育委員会においては、佐呂間町教育行政推進方針に基づき、児童・生徒更には町民各層に対し様々な施策を展開してまいりました。

また、全国的に教育に関する諸問題が起こり、教育委員会の在り方が問われる中、本町教育委員会では、毎月1回の教育委員会議の開催を目標としつつ、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進して参りました。更に会議ばかりでなく、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づくものであり、平成24年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会自らが事務事業の進捗状況について点検・評価を行い作成したものであります。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、平成24年度は8回の開催状況となりました。

3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、平成24年度は合計22 件について審議しました。

- (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること…… 5件
- (2) 教育行政に関する一般方針を定めること…… 1件
- (3) 教育長の任免に関すること…………… 0 件
- (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること… 4件
- (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること… 3件
- (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること… 1件
- (7) 教育財産の処分・取得に関すること…… 1 件
- (8) その他重要な事項に関すること………… 7 件

※ その他報告事項、協議事項についても取扱いました

(協議事項 7 件、報告事項 13 件)

4 平成24年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成24年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

	件 名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について	4月25日	8
2	平成24年度要保護準要保護世帯の認定について	4月25日	8
3	佐呂間町教育委員会委員長の選挙について	7月20日	1
4	佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について	7月20日	1
5	行政財産の普通財産への転用について	7月20日	7
6	平成25年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条教科書の採択について	7月20日	8
7	平成24年度準要保護世帯の認定について	7月20日	8
8	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	7月20日	5
9	平成23年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書について	8月20日	8
10	平成24年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月27日	8
11	教職員の免職内申について	11月6日	4
12	佐呂間町芸術文化表彰規則の制定について	12月21日	1
13	佐呂間町芸術文化表彰規則施行規程の制定について	12月21日	1
14	平成24年度佐呂間町芸術文化表彰者の決定について	12月21日	8
15	平成25年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月19日	2
16	平成25年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月19日	6
17	教職員の処分内申について(非公開)	2月19日	4
18	教職員の免職内申について(非公開)	3月19日	4
19	教職員の採用内申について(非公開)	3月19日	4
20	学校評議員の委嘱について	3月19日	5
21	佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について	3月19日	5
22	佐呂間町通級指導実施要綱の制定について	3月19日	1

(2)平成24年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会について	4月25日
2	平成24年度春の学校訪問について	4月25日
3	フッ化物洗口について	7月20日
4	文化関係に関する表彰について	9月27日
5	芸術文化関係に関する表彰について	11月6日
6	平成24年度各小中学校卒業式の出席者について	2月19日
7	平成25年度各小中学校入学式の出席者について	3月19日
8		
9		

(3)平成24年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	佐呂間町臨時教員の採用について	4月25日
2	特別支援員の採用について	4月25日
3	平成24年度学級編成・児童生徒数について	4月25日
4	平成23年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月25日
5	平成23年度社会教育事業について	4月25日
6	第27回サロマ湖100Km ウルトラマラソン大会結果について	7月20日
7	町体育館前庭の庭木撤去について	8月20日
8	特別支援員の増員について	8月20日
9	佐呂間高校吹奏楽局東日本大会出場にかかる補助金について	9月27日
10	平成24年度全国学力・学習状況調査結果について	12月21日
11	平成25年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月19日
12	体罰に係る実態把握(第2次報告)について	3月19日
13	学校給食モニタリング事業実施結果について	3月19日
14		

5.教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月3日	公立学校職員辞令交付式	役場会議室	中道委員長他3名	
4月6日	町内各学校入学式	各学校	谷川職務代理他2名	
4月9日	佐呂間高校入学式	佐呂間高校	谷川職務代理	
4月16日	遠軽地区教育委員会協議会役員会	遠軽町役場	中道委員長	
4月20日	網走管内公立学校長会議他	網走市	中道委員長	
4月24日	寿大学入校式	町民センター	福岡委員	
4月25日	教育関係者歓迎会	江戸っ子	中道委員長他3名	
5月11日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会	佐呂間町	中道委員長他3名	
5月15日	道教委連総会出席	札幌市	中道委員長	
5月28日	佐呂間中学校運動会	佐呂間中	中道委員長他2名	
5月30日	網走管内教育委員会協議会総会等	網走市	中道委員長	
6月3日	佐呂間小学校・若佐小学校運動会	各小学校	中道委員長他2名	
6月17日	浜佐呂間小学校運動会	浜佐呂間小学校	谷川職務代理	
6月22日	教育委員学校訪問	小中高の各学校	中道委員長他2名	
6月24日	サロマ湖100キロウルトラマラソン開会式 50キロ	多目的広場	谷川職務代理他1名	
7月10日 ～11日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	谷川職務代理	
8月24日	網走管内小中学校長会教育研究大会	北見市	中道委員長	
9月12日	第3回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
10月8日	佐呂間町スポーツ表彰式	スター	中道委員長	
10月13・14日	佐呂間中学校文化祭	佐呂間中学校	福岡委員	
10月28日	浜佐呂間小学校学芸会	浜佐呂間小学校	谷川職務代理	
10月28日	佐呂間小学校学芸会	佐呂間小学校	福岡委員	
11月3日	町功労者表彰式	コミセン	中道委員長	
11月11日	若佐小学校学芸会	若佐小学校	青野委員	
11月20日	教育委員学校訪問	町内各学校	中道委員長他3名	
12月6日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	中道委員長他2名	
12月18日	第4回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
1月13日	佐呂間町成人式	町民センター	中道委員長他2名	
3月1日	佐呂間高校卒業式	佐呂間高校	中道委員長	
3月5日	佐呂間町寿大学卒業式	町民センター	中道委員長	
3月6日	第1回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
3月15日	佐呂間中学校卒業式	佐呂間中学校	福岡委員	
3月21日	佐呂間小学校卒業式	佐呂間小学校	中道委員長	
3月22日	若佐小学校卒業式	若佐小学校	青野委員	
3月22日	浜佐呂間小学校卒業式	浜佐呂間小学校	谷川職務代理	

6 平成24年度 【教育委員会での審議状況】

(審議状況)

(4月25日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について(非公開)

概要：佐呂間町奨学金条例施行規則に基づき、平成24年度の奨学資金の貸付について申請のあった新規4件について、及び継続申請7件について審査し、いずれも所得基準・成績基準を満たしていることから貸付を決定した。

議案第2号 平成24年度準要保護世帯の認定について(非公開)

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、小学校では申請のあった17件22名のうち、3件3名が所得基準をオーバーしていることから非該当となった。中学校では3件4名から申請があり、いずれも認定要件を満たしており認定となった。

(審議状況)

(7月20日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町教育委員会委員長の選挙について

概要：委員長の任期満了に伴う委員長選挙について審議し、中道委員長を再任した。

議案第2号 佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について

概要：職務代理者の任期満了に伴う職務代理者の指定について審議し、谷川職務代理者を選任した。

議案第3号 行政財産の普通財産への転用について

概要：旧学校用地及び旧学校所在地の教育財産について、今後、教育財産として使用する見込みのない校舎及び用地を普通財産に転用することとした。

議案第4号 平成25年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：平成25年度に佐呂間町立学校で使用する教科書について審議し原案のとおり採択した。

議案第5号 平成24年度準要保護世帯の認定について

概要：年度途中で申請のあった1世帯について審議、経済状況等から認定とした。

議案第6号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

概要：学校給食センター運営委員のうち、転勤や交代による欠員が生じた6名について委嘱することとした。

(審議状況)

(8月20日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 平成23年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に対しても公開する23年度報告書について審議決定した。

(審議状況)

(9月27日開催第7回教育委員会議)

議案第1号 平成24年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：平成23年9月1日から平成24年8月31日までの各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人12名、団体2団体を表彰者として決定した。

(審議状況)

(11月6日開催第8回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について

概要：平成24年度途中人事に係る異動転出者が生じ、浜佐呂間小学校教頭を免職内申し、留辺薬小学校教頭として転出内申を決定した。なお、後任者は当初人事まで空席となる。

(審議状況)

(12月21日開催第9回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町芸術文化表彰規則の制定について

概要：佐呂間町の芸術文化の振興及び普及発展に顕著な事跡及び功績のあった者に芸術文化賞又は芸術文化奨励賞を授与するための規則を制定した。

議案第2号 佐呂間町芸術文化表彰規則施行規程の制定について

概要：佐呂間町芸術文化表彰規則の施行について表彰基準、表彰者の推薦等についての規程を制定した。

議案第3号 (追加) 平成24年度佐呂間町芸術文化表彰者の決定について

概要：佐呂間町芸術文化表彰規則第2条第1項の規定に基づき、佐呂間高校から推薦のあった佐呂間高等学校吹奏楽局を北海道吹奏楽コンクール高等学校C編成の部 金賞受賞により表彰決定した。

(審議状況)

(平成25年2月19日開催第1回教育委員会議)

議案第1号 平成25年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要：平成24年度の佐呂間町教育行政推進方針の基本的な事項について審議し、第1回定例町議会に提出することを決定した。

議案第2号 平成25年度当初教育費関係予算について

概要：平成25年度当初予算 360,522千円(人件費除く)を第1回定例町議会に提案することを決定した。

議案第3号 教職員の処分内申について

概要：会計検査院の現地検査及び北海道教育委員会が実施した教職員給与費の実態調査において、以前、他市町村において長期休業期間中の勤務時間に正規の手続きをとらずに職務に専念しなかった教職員に対し処分内申を行った。

(審議状況)

(3月19日開催第2回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について

議案第2号 教職員の採用内申について

概要：平成25年度教職員当初人事に係る転出者、転入者について審議し、内申することを決定した。(転出者8名、転入者10名)

議案第3号 学校評議員の委嘱について

概要：佐呂間町立学校管理規則に基づき、各小中学校長から推薦のあった評議員16名について審議し、推薦どおり委嘱することを決定した。

議案第4号 佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について

概要：任期満了に伴うスポーツ推進委員の委嘱について審議し、公募委員2名を含む8名の委員について審議し委嘱することに決定した。(任期2年)

議案第5号 佐呂間町通級指導実施要綱の制定について

概要：学校教育法施行規則に基づき、町立学校に在籍する児童生徒のうち、通級による指導を受けさせることが必要と思われる者に対して佐呂間小学校通級指導教室において通級によることばの指導を行う場合の取り扱いに関して必要事項を定めた。

7. 平成24年度予算の状況

平成24年度当初教育費予算では、経常費の他、昨年に引き続き保育所からのスムーズな接続に配慮し、町単独で小学校1年生の少人数学級の実現のため臨時教員の採用、年次計画により小学校児童用机・椅子購入、佐呂間中学校屋上防水改修工事、社会教育においては町民センタートイレ増設工事、町体育館耐震改修工事等を実施いたしました。

更に補正予算では、特別に支援が必要な児童の増加に対応した特別支援員の増員、佐呂間高校吹奏楽局の東日本大会出場経費助成など、教育環境の整備に努めました。

教育費最終予算

(千円)

項、目及び事業費	予算額	項、目及び事業費	予算額
1. 教育総務費	190,304	語学指導助手に要する経費	153
(1) 教育委員会費	1,714	中学校姉妹校派遣事業に要する経費	1,114
教育委員会委員に要する経費	1,714	教育振興に要する経費	2,352
(2) 事務局費	127,356	社会教育費	50,968
給与費	120,337	(1) 社会教育総務費	10,336
学校薬剤師に要する経費	120	社会教育関係委員に要する経費	882
事務局に要する経費	6,852	社会教育事業に要する経費	3,545
基金積立金	47	その他社会教育推進に要する経費	5,909
(3) 教育財産管理費	54,000	(2) 町民センター運営費	29,989
教職員住宅維持管理に要する経費	4,005	町民センター管理運営等に要する経費	29,989
小中学校の維持管理に要する経費	16,696	(3) 図書館費	10,643
社教施設維持管理に要する経費	33,299	図書館事業に要する経費	6,013
(4) 教育振興費	7,234	図書館の管理に要する経費	4,630
児童生徒振興に要する経費	7,234	5. 保健体育費	162,853
2. 小学校費	50,092	(1) 保健体育総務費	18,213
(1) 学校管理費	43,167	スポーツ推進委員に要する経費	567
小学校の管理に要する経費	40,748	社会体育事業に要する経費	3,216
教材等備品整備に要する経費	2,419	屋外体育施設の管理に要する経費	11,130
(2) 教育振興費	6,925	その他スポーツ振興に要する経費	3,300
姉妹校交流に要する経費	40	(2) 体育館費	111,803
教育振興に要する経費	6,885	体育館の管理に要する経費	111,803
3. 中学校費	38,527	(3) スキー場管理費	8,523
(1) 学校管理費	34,908	スキー場の管理に要する経費	8,523
中学校の管理に要する経費	29,578	(4) 武道館・温水プール費	24,314
教材用備品整備に要する経費	5,330	武道館・温水プールの管理に要する経費	
(2) 教育振興費	3,619		
	24,314		
6. 学校給食費	61,836		
(1) 学校給食費	61,836		
学校給食センター運営に要する経費			
	61,836		
		合 計	554,580

8. 平成24年度主な事業の点検評価等

ア. 学校教育関係

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達成した	B～継続中

事業名	町単費教員採用事業 執行額 4,361千円		
事業目的	小学校1年生に対する少人数学級の実施		
事業内容	佐呂間小学校1年生を2クラスに分け少人数による指導を行う		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B
佐呂間小学校1年生が30名を超えていたことから、町単独で2クラス編制とし、少人数による指導を行った結果、保育所からのスムーズな就学が図られたとともに、教師の目も届き落ち着いた学級運営が行われた。今後の就学動向から、佐呂間小学校においても1年生が30名を割る状況も予想され、少人数学級のあり方を検討しなければならない。更に教員確保が課題である。			

事業名	教員住宅外壁・屋根塗装工事 執行額 3,077千円		
事業目的	教員住宅の耐用年数の延長と住環境の整備を図る。		
事業内容	建築後10年以上を経過した外壁・屋根の塗装 外壁塗装 286.5㎡、 屋根 386㎡		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B
教員住宅3戸の外壁・屋根の塗装を行い建物の延命を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定である。			

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金 執行額 6,383千円		
事業目的	小中学生及び高校生の体育活動、文化活動の総合的な振興を図る。		
事業内容	児童生徒が全道大会及び全国大会等へ参加する費用を全額助成する。 小学校 3件 中学校 17件 高校 8件		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B
大会参加に伴う費用を町費で負担することにより、保護者負担の軽減が図られるとともに、児童生徒が大きな大会を経験することにより、一層の活躍が期待される。しかし、指導者は教員の力に負うところが大きく異動等により指導者の確保が課題である。			

事業名	若佐小学校倉庫等解体撤去工事 執行額 1,867千円		
事業目的	児童の安全及び環境整備		
事業内容	旧若佐中学校時代に建設した施設を解体撤去した。		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
老朽化した建物を解体撤去したことで、児童及び来校者の安全が確保されたとともに、環境整備が図られた。			

事業名	小学校児童用机・椅子購入事業 執行額 5,978千円		
事業目的	佐呂間小学校に児童用の机・椅子を購入		
事業内容	机・椅子 210台 購入		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
	平成15年に新 JIS 規格へ変更後も旧規格のまま使用していた机・椅子を更新し児童の授業での作業効率が向上した。		

事業名	佐呂間小学校電話設備更新事業 執行額 1,523千円		
事業目的	佐呂間小学校電話設備故障により機器の更新		
事業内容	電話機器取り付け工事 主装置他		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
	新校舎建設当初の電話設備が故障したため、急遽更新整備を行なったものであり、外部との通信網が確保された。		

事業名	佐呂間中学校屋上防水改修工事 執行額 14,018千円		
事業目的	屋上からの雨漏り等を防護		
事業内容	中学校校舎及び体育館屋上防水工事 校舎等 1559.2㎡、体育館990㎡		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
	本工事を実施したことにより、融雪時や大雨時の雨漏りが防止でき授業環境が保たれる。		

事業名	佐呂間中学校吹奏楽部楽器整備事業 執行額 958千円		
事業目的	吹奏楽部の楽器を年次計画で整備することで部活動の活性化を図る		
事業内容	マリンバ1、ビブラフォン1、ピッコロ1、アルトサクソフォン1		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 B	達成度 B
	計画的に楽器を整備することにより、小学校の金管バンドからの継続により生徒の演奏技術の向上が期待できる。しかし、他の楽器も老朽化がみられるので、点検整備が必要である。		

イ. 社会教育関係

事業名	町民センター改修工事 執行額 22,554千円		
事業目的	集会室付近にトイレを増設し、利用者の利便を図る		
事業内容	集会室向いに男子トイレ及び女子トイレを増設		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 B	達成度 A
	トイレを集会室付近に設置したことで、施設利用者、特に高齢者にとって大変便利になった。また、トイレの数も増えたことで休憩時のトイレ混雑が緩和された。		

事業名	町体育館改修工事 執行額 106,575千円		
事業目的	老朽化した体育館の耐震及び延命を図る		
事業内容	耐震補強工事、外壁工事、屋根塗装、床面ウレタン塗装、暖房工事等		
点検評価 及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
	耐震補強工事を実施したことで安全性が確保され利用者が安心して使		

	用が可能となるとともに全面改修により施設の延命が図られた。また、新たにキッズルームを設置し、子どもづれでも安心して施設が利用できるよう環境を整備した。
--	---

事業名	パークゴルフ場等芝生整備事業	執行額	3,728千円			
事業目的	パークゴルフ場及び多目的広場の芝の適正な維持管理					
事業内容	パークゴルフ場芝生のエアレーション及び目土 佐呂間 36,000㎡、 浜佐呂間 21,000㎡					
点検評価 及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	B
	事業を実施したことで草勢が回復してきており、良好な状態で利用してもらうことができた。しかし、天候の影響で枯れてしまう恐れもあり、今後も計画的に整備をする必要がある。					

事業名	スキー場リフト折返滑車軸ベアリング等交換工事	執行額	3,780千円			
事業目的	交換工事实施により、基準に沿った安全基準の確保と施設の延命					
事業内容	リフト折返滑車軸ベアリング等を交換する					
点検評価 及び課題等	必要性	A	緊急度	A	達成度	A
	折返滑車軸ベアリングは、平成13年に工事を行っているが、その後6,000時間の稼動となっており、安全基準上更新が必要なため交換を行ったものであり、利用者の安全が確保できた。					

事業名	温水プールブラインド取替工事	執行額	1,943千円			
事業目的	プール利用者の安全確保					
事業内容	プール1階、2階南側及び西側の窓にかかる全てのブラインド取替え 1階部分 27箇所、2階部分 24箇所					
点検評価 及び課題等	必要性	A	緊急度	A	達成度	A
	事業実施したことで、プール監視人の視野確保及び遊泳者の利便性が確保され、安心して利用できる環境が図られた。					

9. 全体評価と今後の課題

平成24年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検事項	現 状 と 点 検	評価
1. 学校教育の充実について	<p>小学校、中学校とも新学習指導要領による教育課程が完全実施となり、各学年とも大幅に授業時数、授業内容が増加をいたしました。中学校は移行1年目ということで多少戸惑いもあったものの、校長先生のリーダーシップのもと全教職員が一丸となって取り組みました。</p> <p>また、佐呂間小学校に指導方法の工夫改善のための教員加配を受け算数を中心に T・T による授業や、1年生に30人以下の少人数学級を行いました。</p>	A
(1) 学習指導		
(2) 道徳教育	<p>平成19年度の全国学力・学習状況調査結果以降、道内の小中学校は全国の中でも学力は低下している状況にあります。H24年度においても同様の結果でありました。本町の小学生も全国平均・全道平均を下回っています。このため、各小学校においては放課後や長期休業中を利用し、道教委が発信するチャレンジテストなどに取り組みました。</p> <p>学力向上に向けては、基礎・基本の定着が課題であり、学校だけでは限界がありますので、家庭学習の習慣化や正しい生活習慣を身につけるよう家庭と連携して取り組みました。</p> <p>また、学校間連携では、小中高の公開授業に参加し研修に努めております。</p>	B
(3) 地域に開かれた学校	<p>いじめに関する調査を各学校では実施をしており、常に「いじめ」は起こりうるという認識のもと、教職員が共通意識をもち、子どもたちにはいじめは絶対に許されないこと、「命」を大切にすることなどを指導しています。</p> <p>また、社会における「ルール」や「モラル」についても様々な体験を通して指導していますが、一方では、保護者アンケート結果から「いじめ」があるのではとの意見もあることから、なお一層の取り組みが必要と思われれます。</p>	B
(4) 児童・生徒の指導・安全確保	<p>地域に信頼される学校となるためには、学校から様々な情報を発信する必要があります。そのため、毎月の学校便りを校区内に配布し、学校の様子や子どもたちの様子をお知らせしています。また、保護者に対してアンケート調査を実施し、学校評価を行いより良い学校づくりに努めています。</p>	A

<p>(5) 特別支援教育</p>	<p>全国的に通学途中における交通事故が発生し、子どもたちの安全が脅かされる事態を受け、国の調査にあわせて道路管理者とともに、町内通学路の安全点検を実施し、危険箇所の把握に努めるとともに必要な措置を講じました。しかし、予算が伴うものについては翌年度の整備となりました。</p> <p>また、地域住民の皆さんによる街頭指導、見守りもいただきながら児童生徒の安全確保に努めることができました。</p> <p>不登校対策については、特に中学校で増加傾向にあることから、道教委から教員の加配を受け中学校において個別対応をいたしました。残念ながら解消には至りませんでした。</p>	<p>B</p>
<p>(6) 複式教育</p>	<p>少子化の影響で町内の児童生徒数は400名を割り、益々減少しておりますが、一方では心身に障がいをもつ児童生徒数は増加傾向にあります。平成24年度は若佐小学校を除く他の小中学校に特別支援学級を設置し、一人一人に対するきめ細かな指導と支援を行いました。各学校では特別支援コーディネーターを置き、関係機関と連携しながら取り組んでいるとともに、教育委員会内に設置した特別支援教育連携協議会において関係者が情報を共有し、個に応じた指導の確保に努めています。</p> <p>また、各学校に配置している特別支援員についても支援が必要な児童が増加していることから年度途中で2名を増員し佐呂間小学校に配置し町全体で6名の支援員となりました。</p> <p>更にことばに遅れや障がいのある児童も増加傾向にありことばの教室の開設に向けて道教委に継続要望いたしました。</p>	<p>A</p>
	<p>若佐小学校では2・3年生、5・6年生が複式学級であり、浜佐呂間小学校は完全複式学級となっています。昨年度に引き続き浜佐呂間小学校では総合的な学習の時間を授業公開をするなど授業研究に努めています。若佐小学校でも保護者や地域と連携した学校づくりがされており。</p> <p>また、両校による合同修学旅行や合同授業、佐呂間小学校6年生とも交流学習をするなど中学校に向けた環境整備にも努めているところであります。</p>	<p>A</p>

<p>(7) 国際理解教育</p>	<p>国際化社会が進展する中で、小学校5・6年生にも英語の授業が始まり2年目となりますが、各小学校では担任が語学指導助手との連携により授業を進めております。また、中学校では通常授業の他、姉妹都市パーマ市の中学校との姉妹校提携により相互の短期留学をしており、4名の中学生がパーマ市から来町し、佐呂間からも4名がパーマ市を訪問しております。訪問した中学生は貴重な経験をしたものと思います。</p> <p>しかし、この交流事業も高校生も含めて受入家庭の確保が課題となっております。</p>	<p>A</p>
<p>(8) 学校給食</p>	<p>安全で美味しい学校給食の提供を目指し、地場産品の有効活用とアレルギー対応など当初の目的に沿った運営を心がけています。地場産品については、新たに町内産豚肉の活用などを含め年々活用品目、数量とも増加してきております。</p> <p>懸案の「食育」については、栄養教諭を中心に取り組んでいますが、各学校に栄養教諭が出向き指導することは十分ではありません。また、生産者が直接子どもたちに接する機会も十分ではなく「食育」という点では課題があると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食提供数等 小学校 193日～196日 中学校 198日 へき地保育所 202日～204日 <p>今後、高校への給食も検討をいたします。</p>	<p>B</p>
<p>(9) 佐呂間高校存続対策</p>	<p>道教委が示す望ましい学校規模は1学年4～8学級であります。少子化により生徒数は減少の一途を辿り、佐呂間高校は1～2間口であります。平成25年度配置計画では中学卒業生が54名であることから、2間口の計画が示されたところありますが、生徒の進路希望の多様化により佐呂間高校へ進学したのは30名であり、1間口に計画変更されました。</p> <p>今後の中学生の卒業動向から2間口の確保は困難であります。佐呂間高校は他市町村からの通学が困難であることから、例え1間口となっても地元進学率が高い状況から地域キャンパス校も視野にいれながら、存続に向けて努力して参ります。</p>	<p>B</p>

<p>2.社会教育の充実について</p>	<p>平成23年度に策定した第6次佐呂間町社会教育中期計画を基本に一人一人が豊かな人生を送るための生涯学習の充実と、人々の生活に潤いや生きがいをもたらす文化活動や心身ともに健康で充実した生活をめざすスポーツ活動の推進とそのため基盤整備を重点に掲げ、1年間取り組んでまいりました。</p>	<p>A</p>
<p>(1) 社会教育</p>	<p>社会教育は、生涯学習社会を形成する「人づくり」であり、町民の自発的、主体的な学習に対する支援や多様化、高度化する学習要求に応えるべく幼児から高齢者まで幅広い領域で必要な事業を展開して参りました。 ※ 領域別事業反省評価</p>	<p>A</p>
	<p>・子育て領域 あいあいランド他7事業 子育て支援センターや保健福祉課との連携のもと、子育てに関する事業や情報提供事業などに取り組み、親の不安解消や仲間づくりの場として定着しており、今後も多様な事業を実施していきたい。また、子育て講座として「海」「畑」「森」をテーマに体験講座を実施し、食の大切さ、自然の豊かさを通じて郷土を感じてもらうことができた。</p>	<p>A</p>
	<p>・育ち領域 チャレンジ広場他2事業 各事業にボランティアの皆さんの協力をいただき、宿泊体験や集団活動をとおしてルールやマナーなどを学びながら交流してもらうことができた。</p>	<p>A</p>
	<p>・学び・生きがいづくり領域 寿大学他7事業 町内の各施設、人材を活用しながら学びの機会を提供し、住民の学習意欲の向上と生きがいづくりの場として、また、各事業は送迎対応を可能な限り行い地域の人が参加しやすい環境をつくることができた。しかしながら、参加者は減少傾向にある。</p>	<p>B</p>
	<p>・芸術・文化領域 ミニ劇場他8事業 教育委員会では幼児、少年対象事業を実施した。少年対象事業は、これまで実施したことのない演目であり、興味関心を深めることができたと思われる。しかし、長年活動いただいた芸術文化事業企画委員会「夢想」が24年度をもって解散することとなった。これまでの活動に感謝するとともに、今後の芸術文化鑑賞機会の確保が課題となった。</p>	<p>A</p>

(2) 社会体育	<ul style="list-style-type: none"> ・情報・制度部会 夢通信発行他 3 事業 学習情報やスター・図書館の施設情報を毎月発信することで各種学習機会の提供を呼びかけることができた。しかし、各事業とも特定の限られた人の参加が多く、幅広い人に参加していただくよう工夫が必要である。 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・団体支援領域 団体運営費補助 5 団体 社会教育団体を支援することにより、住民の学習活動が保障され自主的な学習意欲が醸成される。 	A
	<p>社会体育においても各領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に取り組んでまいりました。</p> <p>※領域別事業実施状況</p>	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・スポーツ領域 社会体育係、武道館・温水プール所管 ちびっ子スキー教室・スイミングスクール他 2 3 事業 年齢層に応じた幅広い事業を展開しており、低学年対象事業は子どもの「運動能力」と「やる気」を引き出す教室を実施し効果が現れている。成人対象事業では女性の参加者が多く、日頃の運動不足解消により健康志向が伺える。 更に武道館・温水プール事業では、利用者のニーズの変化により、集団での事業よりパーソナル事業の希望者が増加しており、ニーズに応じた事業展開をしていく必要がある。 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報・制度領域 スポーツ表彰他 1 事業 スポーツの振興に寄与した個人 1 2 名、2 団体にスポーツ奨励賞を授与したほか、大会参加助成などに努めた。 	A
(3) 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・団体支援領域 団体運営費補助 2 団体 社会体育団体を支援することにより、住民の健康増進及び各主競技力の向上が図られるとともに、自主的活動が促進されている。 	A
	<p>図書館は町民の皆さんの生涯学習拠点施設として、多種多様の情報・資料の提供に努めました。中でも学校と連携し、読書感想文・感想画コンクールを実施したほか、新成人に対し、「20歳の20冊」事業を開始した。</p>	A

	※ 領域別事業実施状況	
	・子育て領域 ブックスタート事業 41組	A
	・施設・図書館領域 移動図書館車巡回及び文庫サービス他 7事業 ・平成24年度末 蔵書数 99,392冊 ・貸し出し状況 55,458冊	B
3.教育関係施設の整備について	個別事業の整備については、平成24年度の主な事業で記載しておりますので、省略をさせていただきますが、施設整備については必要性、緊急性など総合的に勘案しながら真に必要な事業から優先的に取り組んでおりますが、新たな施設を整備する計画は現時点ではもっておりません。既存施設の改修・補修などにより、施設の延命を図り、住民の皆さんに喜んでもらえる施設として管理をして参ります。	A

結びに

佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行いました。平成24年度においては教育委員会会議開催が8回にとどまりましたが、事務局から提案された各議案について委員各位が活発な意見を出し合いました。また、学校現場の状況については年2回の学校訪問を行い子どもたちの授業を見学したほか、校長先生から報告も受けつつ状況の把握に努めました。今後も町民の皆さんの意見に耳を傾け佐呂間町教育の進展に努力して参ります。

10. 外部評価

評価者 学識経験者 元佐呂間町教育委員会教育長 安藤嘉朗

佐呂間町教育委員会の自己評価等に対して、外部評価の所見を、以下のように述べさせていただきます。

I. 外部評価の意義

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況を点検・評価を行い、議会並びに住民に公開することで、アカウンタビリティ「説明責任・報告責任」を果たすことが求められるとされており。

佐呂間町教育委員会の外部評価は今回で3回目となります。今年度の外部評価も今まで同様に、平成24年度の教育委員会活動を、Ⅱ. 教育委員会の活動、Ⅲ. 教育委員会が管理執行する事務事業について、総合的観点から簡潔に記します。

Ⅱ. 教育委員会の活動状況について

(1) 佐呂間町教育委員会会議の運営、公開等について

①教育委員会会議の運営等について

年間における、定例会は無い、臨時会年間8回開催、審議件数21件、各種行事会議等への出席35件で延べ60名が出席するとともに、会議等においては、教育委員会が管理・執行する事務事業に関わる事項について審議が行われている。

*参考 ・年間会議開催回数 15.3回(全国市町村平均回数)
・会議1回当所要時間 1.6時間(全国市町村平均時間)

②教育委員会会議の公開等について

教育委員会は合議制の執行機関としてその機能を発揮し、「専門性」や「レイマンコントロール(素人統制)」の理念の下、課題等につき活発に議論していますが、その意思決定の過程は町議会等と比べ見えにくくなってはいないでしょうか、会議の公開については、平成13年地教行法の改正により、義務づけられたと理解しています。

開催場所や開催時間等課題も多いことは存じますが、委員会の公開の有り方等を検討すべきではないでしょうか。

Ⅲ. 教育委員会が管理執行する事務事業について

委員会の活動状況に関する点検・評価報告には、「平成24年度教育行政推進方針」に上げられた主要事業ごとに、自己評価がなされ、適切にまとめられています。

学校教育の充実では、ソフト3事業、ハード5事業につき評価がなされているが、特に小学校1年に対する少人数学級の実現は、財政的にも厳しい状況下にあるの英断は大いに評価します。

一方で、少子化の一層進行する中において、心身に障害を持つ児童生徒の増加が挙げられ、特別支援教育には、支援員6名を配置、個に応じた指導の確保に努められておりその努力に敬意を表しますが、今視点を換え、町の保健師や保育所などの連携協議を進め、教育、子育て、療育と環境を含めた総合的見地に立ち対処することは不可能なことでしょうか。一考を要する課題だと考えます。

社会教育の充実では、生涯学習社会の形成に立った「人づくり」のため、芸術文化、子育て、社会教育団体の育成等の観点に立ち、広く各種事業に取り組みされてきた事に

対して敬意を表しますが、かつて、積極的に芸術文化・情報の提供等に関わってきた「夢」が解散したことは残念ですが、これに至る諸要因等の検証等を行い、次へのステップとすることが涵養であると思慮します。

IV. 終わりに

教育に対する町民の関心はますます高まってきており、教育委員会は保護者や町民に対して、教育施設を一層広報すると共に、また、理解や協力を求めていくことも大切な役割であろうと存じます。

見て・聴いて・感じる、実際の現場の様子や町民の声を通して、課題や実情を感じ取ることが、適切な対応には欠かせないことだと存じます。

これからも町民に信頼され、理解され、行動する、教育委員会であっていただきたい。